

教育旅行民泊の受入における基本的な感染予防策の手引き I

～「各受入家庭」で取り組む基本的な感染予防策の要点整理～

令和 2 年 7 月 31 日
(一財) 都市農山漁村交流活性化機構

1. 感染予防のための基礎知識

参考：感染経路別の予防のポイント

☐ ウイルスを含む飛沫が「目、鼻、口の粘膜に付着する」のを防ぐ（「飛沫感染」の予防）

☐ ウイルスが付着した手で「目、鼻、口の粘膜と接触する」のを防ぐ（「接触感染」の予防）

出典：「医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド 第2版改訂版（ver. 2.1）」
(令和2年3月10日) 一般社団法人日本環境感染学会

参考：新型コロナウイルス感染症についての特徴

☐ 一般的な状況における感染経路の中心は「飛沫感染」及び「接触感染」であるが、閉鎖空間において近距離で多くの人と会話する等の一定の環境下であれば、咳やくしゃみ等の症状がなくても感染を拡大させるリスクがあるとされている。

☐ 「集団感染」が生じた場の共通点を踏まえると、特に、

①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）

②密集場所（多くの人が密集している）

③密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）

という3つの条件（以下、「三つの密」と表記）の場では、感染を拡大させるリスクが高いと考えられる。

☐ これ以外の場であっても、「人混みや近距離での会話」、「特に大きな声を出すことや歌うこと」には感染のリスクが存在すると考えられる。「激しい呼気や大きな声を伴う運動」についても感染リスクがある可能性が指摘されている。

出典：「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和2年3月28日（令和2年5月25日変更））」 新型コロナウイルス感染症対策本部

参考：新型コロナウイルス感染症対策の実施に関する重要事項

- 「三つの密」の回避や「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策を図りつつ、感染拡大を予防する「新しい生活様式」の定着に向けた周知
- 室内で「三つの密」を避ける。特に、日常生活及び職場において、人混みや近距離での会話、多数の者が集まり室内において大きな声を出すことや歌うこと、呼気が激しくなるような運動を行うことを避けるように強く促す
- 業種ごとに作成される感染拡大予防ガイドライン等の実践
- 風邪症状など体調不良が見られる場合の休暇取得、学校の欠席、外出自粛等の呼びかけ
- 従業員及び学生の健康管理や感染対策の徹底についての周知
- 家族以外の多人数での会食を避けること等

出典：「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和2年3月28日（令和2年5月25日変更）」新型コロナウイルス感染症対策本部決定

2. 各受入家庭による「受入中に感染を起こす場面・箇所等」の予見（リスク評価）

【想定される取組】

受入中での「話す、移動する、座る、並ぶ、動く、体験する、食べる、入浴する、眠る等」の各場面

【想定される感染リスク】

- ☐ 咳やくしゃみ、人混みや近距離での会話、特に大きな声を出すことや歌うこと等による「飛沫感染」
- ☐ 人が接触した箇所を触ることによる「接触感染」
- ☐ 閉鎖空間（自動車、換気していない部屋、風呂場、更衣室、倉庫等）での「三つの密」の発生による「集団感染」等

（１）受入中に「飛沫感染」を起こす場面を想定すること

- ☐ 「人と人との距離（できるだけ2 m（最低1 m））」を確保できない場面
- ☐ 「人混み」や「近距離での会話」が起きる場面
- ☐ 「特に大きな声を出す」ことや「歌う」こと等

（２）受入中に「接触感染」を起こす箇所を想定すること

- ☐ 人が接触する箇所
(例：机、椅子、ドアノブ、スイッチ、便座、自家用車のドアノブ・ハンドル・トランク等)
- ☐ 共同で使用する器具
(例：調理・体験等で使用する道具、リモコン、タブレット、PC（キーボード、マウス等）)

（３）受入中に「三つの密」が生じる場面を想定すること

- ☐ 受入中の各場面を想定すること
→ 「移動・家に到着・会話・調理・体験・食事・入浴・睡眠・洗顔・歯磨き・お別れ等」の場面での「三つの密」の発生
- 就寝時に「三つの密」が発生する「部屋割り」や「布団・ベッドの配置」等

（４）手指衛生のために「手指消毒」を行えない場面を想定すること

- ☐ 各取組の中で「石鹸による手洗い」または「アルコールによる手指消毒」を行えない場面を想定すること

（５）感染した場合の重症化リスクが高い持病等が有る場合

- ☐ 該当者はより慎重に教育旅行民泊の受入を検討すること（かかりつけ医への相談等）。

【感染した場合の重症化リスクが高い持病等の対象】

- ☐ 高齢者 ☐ 糖尿病 ☐ 心不全
- ☐ 呼吸器疾患（COPD 等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方
- ☐ 免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

3. 「受入前（準備段階）」に各受入家庭が取り組む「基本的な感染予防策」

（1）各受入家庭による「感染予防を意識した日常生活」の実践（参考：「新しい生活様式の実践」）

- 「人と人との距離」の確保（※可能な限り2m（最低1m）空けること）
- 「口・鼻を覆うマスク」の着用（飛沫感染の予防）
注：着用による「熱中症」に注意（対策：人との距離をとって外す、日陰等で休憩、水分補給等）
- 「咳エチケット」の徹底（飛沫感染の予防）
※マスクを着けていない時の対処：ティッシュペーパーや袖等で口と鼻を覆う、人との距離をとる
- 「物に触った手指」で目・鼻・口に触らないこと（接触感染の予防）
- 「着用中・後のマスクや不特定多数の方が触る箇所」には極力触らないこと（接触感染の予防）
- こまめに「石鹸による手洗い」または「アルコール消毒液による手指消毒」の実施
※アルコール消毒液は「70%以上のエタノール（※）」を使用

（※）60%台のエタノールによる消毒でも一定の有効性があると考えられる報告があり、70%以上のエタノールが入手困難な場合には、60%台のエタノールを使用した消毒も差し支えない。

注：アルコール消毒液は「引火性」がある→「配置」に気をつけること、「空中噴霧」の禁止

注：「アルコールに過敏な方」は使用を控えること→「石鹸・流水による手洗い」を選択

- 「真正面の会話」、「人混みや近距離での会話・発声」を避けること
- こまめに「換気」
※「2方向の窓・戸」を「全開」にして「風の流れ」をつくること
※換気の回数は「毎時2回以上（30分に1回以上、数分間程度、窓を全開する）」を行うこと
- 毎朝の体温測定・健康チェック
→「各都道府県の帰国者・接触者相談センター」の連絡先を確認しておくこと
※地域によっては「医師会や診療所等が相談受付」を実施している場合がある（要確認）
→「感染の疑いのある症状がある場合」は「各都道府県の帰国者・接触者相談センター」に相談
※「重症の場合」を除いて、「医療機関に受診」する前に必ず「相談」すること

参考：感染の疑いがある症状の目安（例）

- 「息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状」のいずれかがある場合
- 「重症化しやすい方（※）」で、「発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状」がある場合
（※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
- 上記以外の方で「発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く」場合
（症状が4日以上続く場合は必ず相談すること。症状には個人差があるので、強い症状と思う場合にはすぐ相談すること。解熱剤を飲み続けなければならない方も同様）

→「相談後」の簡易な流れ

- 「受診が必要」と判断された場合→「指定された医療機関」で受診すること
- 「検査」で「感染」が確認された場合→速やかに受入地域団体に報告すること

(2)「人が接触する箇所・器具の清拭消毒」の実施

□人が接触する箇所・器具を「0.05%以上の次亜塩素酸ナトリウム」で拭き取ること

※食器や箸などは「80℃の熱水に10分間さらす」と消毒できる。

※「有効な界面活性剤が含まれる家庭用洗剤」であれば消毒に使用できる。

(NITE ウェブサイトで「有効な製品リスト」を公開(「NITE 洗剤リスト」で検索))

→「人が接触する箇所」の例

:机、椅子、ドアノブ、スイッチ、便座、自家用車のドアノブ・ハンドル・トランク等

→「共同で使用する器具」の例

:調理体験等で使用する道具、リモコン、タブレット、PC(キーボード、マウス)等

注:「消毒液の誤飲防止」のための注意書き

参加者(子ども達)が消毒液を飲料と間違えて誤飲する危険性がある。

消毒液の容器には必ず「飲用ではない液体が入っている事」がはっきり分かるように「飲んではいけない(危険)」等の表記をすること

(3)「受入中の取組ごと」に「人と人との距離」を確保する準備

(できるだけ2m(最低1m)空ける)

□受入中の取組ごとに「人と人との距離」を確保する工夫

→「取り組む人数・役割・順番・配置等」の工夫を検討しておくこと

→「部屋数・部屋の広さ・物の配置等」に応じて、「就寝時の部屋割り」、「布団・ベッドの配置」を工夫すること

□「大人数による取組」は避けること(※「大人数」とは10人以上を想定)

□可能な限り、「会話や食事をする際」は「真正面の位置を避けること」

→対策例:「互い違いに座る」、「椅子の数や配置」の工夫

【「どうしても真正面に座る必要がある場合」の対策例】

□「パーティションや飛沫防止用のシート(ビニール製のカーテン等)」が設置されている場合は「それらを挟む位置で座る」こと

注:火災予防のために「飛沫防止用のシート」は「火気使用設備・器具、白熱電球等の熱源となるものの近く」に原則設置しないこと

ただし、「これらの近くに設置することが感染予防対策上必要な場合」にあつては、「燃えにくい素材(難燃性、不燃性、防災製品など)」を使用すること

□「フェイスシールド、目を保護するゴーグル等」を着用すること

(4) 各受入家庭での「感染予防策」を行える受入人数(定員)の算定

- ☐ 各受入場面で「人と人との距離の確保」等の感染予防策を行える人数を算定すること
※広さ・部屋数等を参考になる。

(5) 「手指衛生」の準備

- ☐ 「石鹸による手洗い」または「アルコール消毒液による手指消毒」を選択すること
→ 「石鹸による手洗い」の場合
「石鹸」、手指を拭く「ペーパータオル」または「清潔な個人用タオル・ハンカチ」を用意すること
→ 「アルコール消毒液による手指消毒」の場合

「アルコール消毒液 (70%以上のエタノール (※))」を用意し、玄関等に配置すること

(※) 60%台のエタノールによる消毒でも一定の有効性があると考えられる報告があり、70%以上のエタノールが入手困難な場合には、60%台のエタノールを使用した消毒も差し支えない。

注：アルコール消毒液は「引火性」がある→「配置」に気をつけること、「空中噴霧」の禁止

注：「アルコールに過敏な方」は使用を控えること→「石鹸・流水による手洗い」を選択

(6) 「換気」のリハーサルの実施

- ☐ 「2方向の窓や戸」を「全開」にすることで「屋内に風の流れ」ができることを確認すること

- ☐ 「窓が1つ」の場合は「入口のドア」を開けて「風の流れ」ができることを確認すること
※「扇風機や換気扇を併用すること」で換気効果を向上することができる。

注：「通常の家庭用エアコン」には「換気する機能」が無い（空気の循環のみ）

注：「一般的な空気洗浄機」は感染予防の効果が不明（通過する空気量が換気量に比べて少ない）

(7) 「家庭用洗剤」による洗濯・洗浄

- ☐ 衣服、シーツ、枕カバー、洗濯可能なマスク等の洗濯（洗濯用洗剤の使用可）

- ☐ 使用した調理器具、食器等の洗浄（食器用洗剤の使用可）

(8) 「受入地域で利用を想定している施設・会場・サービス等」による感染予防策の確認

- ☐ 「基本的な感染予防策を講じていない施設・会場・サービス等」を利用しないこと
※想定される施設・会場・サービス等の例：入浴施設（浴場・更衣室等）、体験、見学等
※詳細については「別紙2」を参照

(9) 「分かりやすい感染予防策の案内」の掲示

□案内例：口・鼻を覆うマスクの正しい付け方、正しい手洗いの方法、トイレの蓋を閉めて汚物を流すこと等

※以下の資料・画像のデータは以下のサイトから取り出すことができる。

感染症対策

へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い 正しい手の洗い方

手洗いの前に ・爪は短く切っておきましょう ・時計や指輪は外しておきましょう

1

流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

2

手の甲をのばすようにこすります。

3

指先・爪の間を念入りにこすります。

4

指の間を洗います。

5

親指と手のひらをねじり洗います。

6

手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット 3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう

マスクを着用する (口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

正しいマスクの着用

1 鼻と口の両方を確実に覆う

2 ゴムひもを耳にかける

3 隙間がないよう鼻まで覆う

NG例:

- 何もせずに咳やくしゃみをする
- 咳やくしゃみを手でおさえる

首相官邸 Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

■ 詳しい情報はこちら

厚労省

検索



外出控え



咳エチケット



換気



手洗い



密集回避



密接回避



密閉回避

出典：「新型コロナウイルス感染症について「Q&A、自治体・医療機関・福祉施設向け情報」
厚生労働省

https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/qa-jichitai-iryokikan-fukushishisetsu.html#h2_4

熱中症予防 × コロナ感染防止で 「新しい生活様式」を健康に！

「新しい生活様式」とは：新型コロナウイルス感染防止の3つの基本である ①身体的距離の確保
②マスクの着用 ③手洗いの実施や「3密（密集、密接、密閉）」を避ける、等を取り入れた日常生活のこと。

注意 マスク着用により、熱中症のリスクが高まります

マスクを着けると皮膚からの熱が逃げにくくなったり、気づかぬうちに脱水になるなど、体温調節がしづらくなってしまいます。
暑さを避け、水分を摂るなどの「熱中症予防」と、マスク、換気などの「新しい生活様式」を両立させましょう。



熱中症を防ぐために マスクをはずしましょう

ウイルス
感染対策は
忘れずに！



屋外で
人と2m以上
(十分な距離)
離れている時

〔 マスク着用時は 〕



激しい運動は避けましょう

のどが潤いていなくても
こまめに水分補給をしましょう

気温・湿度が高い時は
特に注意しましょう



(10) 受入中に感染予防策のために必要となる物品の用意

参考：教育旅行民泊の受入中に受入関係者において必要となる物品（例）

☐ マスク：受入家庭の家族の受入日数分＋予備分

☐ 手洗い用の石鹸：配置する個数分

☐ 手指消毒用のアルコール消毒液（70%以上のエタノール（※））：配置する個数分

（※）60%台のエタノールによる消毒でも一定の有効性があると考えられる報告があり、70%以上のエタノールが入手困難な場合には、60%台のエタノールを使用した消毒も差し支えない。

☐ 手洗い後に拭き取るペーパータオル（または個人用のタオル）

☐ 使用済みのマスクやティッシュを捨てるためのビニール袋

☐ ゴミ箱：手洗い場、寝室等には必ず配置

☐ 清拭消毒用の消毒液（0.05%の次亜塩素酸ナトリウム）

※食器や箸などは「80℃の熱水に10分間さらす」と消毒できる。

※「有効な界面活性剤が含まれる家庭用洗剤」であれば消毒に使用できる。

（NITE ウェブサイトで「有効な製品リスト」を公開（「NITE 洗剤リスト」で検索））

☐ 清拭消毒等の際に使用する使い捨て手袋（ビニール製・ゴム製）

☐ 家庭用洗剤（洗濯・食器洗い・トイレ・洗面所等のすすぎに使用）

☐ 体温計（受入家庭の家族用）

※「非接触型の体温計」は参加者・同行者に使用することも可能

☐ 参加者向け感染予防策の掲示物

※掲示するものがある場合

☐ 「受入予定の学校・団体（旅行会社）」との協議等で決定した物品等

参考：感染予防のために参加者（子ども達）が用意する持ち物（例）

☐ マスク：滞在日数分（1日1枚）＋予備分

☐ ハンカチ：1日1枚（手洗い用・個人で使用）

☐ ティッシュ

☐ タオル（手洗い、調理、入浴等での使用）

☐ 外したマスクを置けるもの（例：清潔なビニール袋やハンカチ等）

☐ 体温計（個人用）

☐ 使用済みのマスクやティッシュを捨てるためのビニール袋

☐ 着替え（外出用、屋内用）

☐ ブラシ

☐ 歯磨きセット

☐ 「受入予定の学校・団体（旅行会社）」との協議等で決定した持ち物等

参考：ペットボトルを利用した「0.05%の次亜塩素酸ナトリウム」の消毒液の作り方

	要点の説明
用意	①市販の漂白剤(塩素濃度約5%) ※製品によって濃度が異なるので要確認
	②空・洗浄済みの500mlのペットボトル ※ペットボトルのキャップ1杯が約5mlに相当
	③油性ペンまたは記入可能なシール ※消毒液の容器に飲料ではないことを表記するため
作成方法	①500mlのペットボトルに「飲んではいけない(危険)」等を表記する(誤飲防止)
	②500mlのペットボトルに水(水道水)を入れる
	③市販の漂白剤(塩素濃度約5%)の原液をペットボトルのキャップに1杯分入れる
	④500mlのペットボトルの水にペットボトルのキャップ1杯分の原液を入れて混ぜる(完成)
注意事項	①市販の漂白剤の「使用上の注意」をよく読んでから使用すること
	②市販の漂白剤が「塩素濃度約5%」でなくとも、濃度に応じて調整すれば使えること
	③誤飲防止のために、容器に「飲んではいけない(危険)」ことが分かるように表記をすること
	④消毒液は時間が経つにつれ効果が減るので、作り置きをしないこと(使い切る)

0.05%次亜塩素酸ナトリウムの作り方

500ccの洗ったペットボトルに

5%次亜塩素酸(※市販に多い→)なら、
5cc入れてから水で500ccに薄める

=0.05%次亜塩素酸ナトリウム



1%次亜塩素酸なら、
25cc入れてから水で500ccに薄める

=0.05%次亜塩素酸ナトリウム

出典：「新型コロナウイルスから皆さんの安全を守るために(初版)」(令和2年4月13日) 防衛省

資料作成：陸上自衛隊東部方面衛生隊 監修：陸上幕僚監部

参考：「0.05%の次亜塩素酸ナトリウム」による清拭消毒を行う場合の要点整理

	要点の説明
消毒方法	ペーパータオル等に十分に消毒液を含ませて消毒したい箇所・器具を拭き、自然乾燥させること
	濡れている場合には水分をふき取った後、ペーパータオル等に十分に薬液を含ませて拭くこと ※ <u>金属部位の場合</u> ：錆びる可能性があるため、 <u>消毒薬で拭いた後に「水拭き」を行うこと</u>
作業上の注意	①「マスク・手袋」を装着して作業すること
	②必ず「換気」すること
	③スプレーボトルによる噴霧はしないこと(※ウイルスが飛散するリスクがあるため)
	④清掃の順番は、「きれいなところ」から「汚いところ」へ、また「上」から「下」へ拭くこと
	⑤拭く方向は「一方向だけ」にすること(「往復しない」こと)
	⑥「一拭きごと」に、ペーパータオル等は「きれいな面」に変えること
	⑦「一回使用したペーパータオル」は汚れがついているので「廃棄」すること →ビニール袋に入れて縛って捨てること(「燃えるゴミ」扱い)

新型コロナウイルス対策

ご家庭にある洗剤を使って 身近な物の消毒をしましょう

洗剤に含まれる界面活性剤で新型コロナウイルスが効果的に除去できます

試験で効果が確認された界面活性剤

- ▶ 直鎖アルキルベンゼンスルホン酸ナトリウム (0.1%以上)
- ▶ アルキルグリコシド (0.1%以上)
- ▶ アルキルアミノオキシド (0.05%以上)
- ▶ 塩化ベンザルコニウム (0.05%以上)
- ▶ 塩化ベンゼトニウム (0.05%以上)
- ▶ 塩化ジアルキルジメチルアンモニウム (0.01%以上)
- ▶ ポリオキシエチレンアルキルエーテル (0.2%以上)
- ▶ 純石けん分 (脂肪酸カリウム) (0.24%以上)
- ▶ 純石けん分 (脂肪酸ナトリウム) (0.22%以上)

※ 新型コロナウイルスに、0.01~0.2%に希釈した界面活性剤を20秒~5分間反応させ、ウイルスの数が減少することを確認しました。詳細はNITEウェブサイトをご覧ください。
<https://www.nite.go.jp/information/koronat/aisaku20200522.html>

※ これ以外の界面活性剤についても効果がある可能性があり、さらに確認を進めています。

ご家庭にある洗剤に、どの界面活性剤が使われているか確認しましょう

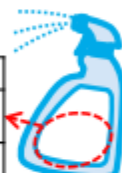
- 効果が確認された界面活性剤が使われている洗剤のリストをNITEウェブサイトで公開しています(随時更新)
<https://www.nite.go.jp/information/osirasedetergentlist.html>



- 製品のラベルやウェブサイトなどでも、成分の界面活性剤が確認できます。

※製品本体の成分表は製造法令に基づいて表示されているため、含有濃度などの条件によっては、ウェブサイト上のリストと製品本体の成分表が一致しないことがあります。

品名	住宅・家具用合成洗剤
成分	界面活性剤(0.2% アルキルアミノオキシド)、泡調整剤
液性	弱アルカリ性 正味量 400ml



使用上の注意を守って、正しく使いましょう

- 身近なものの消毒には、台所周り用、家具用、お風呂用など、用途にあった「住宅・家具用洗剤」を使いましょう。
- 安全に使用するため、製品に記載された使用方法に従い、使用上の注意を守って、正しく使いましょう。
- 手指・皮膚には使用しないでください。



本資料は、2020年6月26日現在の知見に基づいて作成されたものです。随時修正されます。



出典：ポスター「ご家庭にある洗剤を使って身近な物の消毒をしましょう」 経済産業省、独立行政法人製品評価技術基盤機構

<https://www.meti.go.jp/press/2020/06/20200626013/20200626013-3.pdf>

「住宅・家具用洗剤」が手元にない場合には？

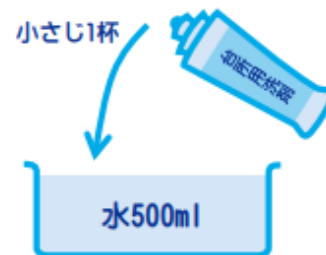
台所用洗剤を使って 代用することもできます。

「住宅・家具用洗剤」を使用する場合は、製品に記載された使用方法どおりに使用してください。

(1) 洗剤うすめ液を作る。

たらいや洗面器などに500mlの水をはり、台所用洗剤*を小さじ1杯（5g）入れて軽く混ぜ合わせる。

（*食器洗い機用洗剤ではなく、スポンジなどにつけて使う洗剤です。有効な界面活性剤が使われているかも確認しましょう。）



(2) 対象の表面を拭き取る。

キッチンペーパーや布などに、(1)で作った溶液をしみこませて、液が垂れないように絞る。汚れやウイルスを広げないように、一方向にしっかり拭き取るようにする。

(3) 水拭きする。

洗剤で拭いてから5分程度たったら、キッチンペーパーや布などで水拭きして洗剤を拭き取る。特に、プラスチック部分は放置すると傷むことがあるので必ず水拭きする。



(4) 乾拭きする。

最後にキッチンペーパーなどで乾拭きする。

台所用洗剤で代用する場合は…

安全上の注意

- 手指・皮膚には使用しないでください。
- スプレーボトルでの噴霧は行わないでください。

効果的に使うためのポイント

- 作り置きした液は効果がなくなるので、洗剤うすめ液は、その都度使い切りましょう。
- 台所用洗剤でプラスチック部分（電話、キーボード、マウス、TVリモコン、便座とフタ、照明のスイッチ、時計など）を拭いた場合、そのまま放置すると傷むことがあります。必ず、すぐに水拭きしましょう。
- 塗装面（家具、ラッカー塗装部分、自動車の塗装面など）や、水がしみこむ場所や材質（布製カーテン、木、壁など）には使わないでください（シミになるおそれがあります）。

出典：ポスター「ご家庭にある洗剤を使って身近な物の消毒をしましょう」 経済産業省、独立行政法人製品評価技術基盤機構

<https://www.meti.go.jp/press/2020/06/20200626013/20200626013-3.pdf>

参考：スマートフォンへの「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」のインストール方法

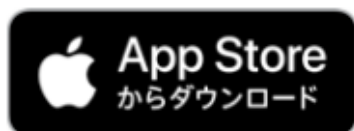
スマートフォンを使用している方には新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について通知を受けることができる「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」をインストールすることを推奨する。

このアプリは「App Store」または「Google Play」からインストールすることができる。



【ダウンロードする方法】

iPhoneの方はこちら



Androidの方はこちら



※「接触確認アプリ」で検索するとインストールできる WEB ページを見つけることができる。

※「本アプリを紹介したチラシ」は以下のサイトからダウンロードできる。

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000642043.pdf>

4. 受入中に「各受入家庭と参加者(子ども達)」が共同で取り組む「基本的な感染予防策」

(1) 参加者(子ども達)への「感染予防を意識した行動」のお願い

☐ 「自分が感染しないための行動」のお願い

☐ 「人に感染させない行動」のお願い

※自分が「無症状感染者である可能性があること」を想定して行動すること

(2) 「感染予防」のために各受入家庭と参加者(子ども達)による共同の取り組み

※受入家庭は「参加者(子ども達)」に次の「感染予防策」を分かりやすく案内・説明すること

☐ 「人と人との距離」の確保(※可能な限り2m(最低1m)空けること)

→「移動・家に到着・会話・調理・体験・食事・入浴・睡眠・洗顔・歯磨き・お別れ等」の各場面で「人と人との距離」をとること

→決められた「部屋割り」や「布団・ベッドの配置」を守ること等

☐ 「口・鼻を覆うマスク」の着用(「飛沫感染」の予防)

注：着用による「熱中症」に注意(対策：人との距離をとって外す、日陰等で休憩、水分補給等)

☐ 「咳エチケット」の徹底(「飛沫感染」の予防)

※マスクを着けていない時の対処：ティッシュペーパーや袖等で口と鼻を覆う、人との距離をとる

☐ 「物に触った手指」で目・鼻・口に触らないこと(「接触感染」の予防)

☐ 「着用中・着用後のマスクや不特定多数の方が触る箇所」には極力触らないこと

☐ こまめに「石鹸による手洗い」または「アルコール消毒液による手指消毒」の実施

※アルコール消毒液は「70%以上のエタノール(※)」を使用

(※) 60%台のエタノールによる消毒でも一定の有効性があると考えられる報告があり、70%以上のエタノールが入手困難な場合には、60%台のエタノールを使用した消毒も差し支えない。

注：アルコール消毒液は「引火性」がある→「配置」に気をつけること、「空中噴霧」の禁止

注：「アルコールに過敏な方」は使用を控えること→「石鹸・流水による手洗い」を選択

☐ 「真正面の会話」、「人混みや近距離での会話・発声」を避けること

☐ こまめに「換気」

→「2方向の窓・戸」を「全開」にして風の流れをつくる

→換気の回数は「毎時2回以上(30分に1回以上、数分間程度、窓を全開する)」を行うこと

☐ 毎朝の体温測定・健康チェック

※感染の疑いがある症状が発生した参加者(子ども達)は速やかに受入家庭に申し出てもらうこと

参考：感染の疑いがある症状の目安(例)

☐ 「息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状」のいずれかがある場合

☐ 「重症化しやすい方(※)」で、「発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状」がある場合

(※) 高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

☐ 上記以外の方で「発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く」場合

(症状が4日以上続く場合は必ず相談すること。症状には個人差があるので、強い症状と思う場合にはすぐ相談すること。解熱剤を飲み続けなければならない方も同様)

(3)「感染の疑いがある症状」が確認された場合の対応

※対応方法については事前に「受入地域を所管する保健所・消防署・市区町村及び医療機関等」と取り決めておくこと

参考：受入中に「感染の疑いがある症状がある方」を確認した場合の基本的な対応方法（例）

1.「感染の疑いがある症状がある方」を確認した場合、速やかに「受入地域団体の担当者」に報告

※同行する学校・団体（旅行会社）の担当者に対応状況を共有して、その後の対応を相談するため

参考：感染の疑いがある症状の目安（例）

□「息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状」のいずれかがある場合

□「重症化しやすい方（※）」で、「発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状」がある場合

（※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

□上記以外の方で「発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く」場合

（症状が4日以上続く場合は必ず相談すること。症状には個人差があるので、強い症状と思う場合にはすぐ相談すること。解熱剤を飲み続けなければならない方も同様）

2.「感染の疑いがある症状がある方」の「受診」が必要かどうか「相談」すること

□「いきなり医療機関への受診」に行かずに、「受診」が必要かどうかの相談すること

注：「重篤な症状である方の対応」については事前に地域を所管する保健所・消防署・医療機関等と取り決めておくこと

□「受診」が必要かどうかの相談先は「各都道府県の帰国者・接触者相談センター」であること

※地域によっては「医師会や診療所等でも相談受付」を行っているところがある（要確認）

【参考：各都道府県が開設している帰国者・接触者相談センターの紹介（厚生労働省）のURL】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html

3.「受診が必要かどうかの相談をした後」の対応

□「受診は不要」の場合：「感染の疑い」を解消→受入家庭等での療養、医療機関での受診等

□「受診が必要」の場合：「医療機関の帰国者・接触者外来」で受診し、「検査」が必要か判断してもらうこと

4.「検査が必要かどうかの判断をした後」の対応

□「検査は不要」の場合：「感染の疑い」を解消→受入家庭等での療養、医療機関での受診等

□「検査が必要」の場合：「検査」で「感染の有無」を判断してもらうこと

5.「検査結果の判定後」の対応

□「検査で陰性」の場合：「感染の疑い」を解消→受入家庭等での療養、医療機関での受診等

□「検査で陽性」の場合：感染者として「入院・宿泊療養」を開始する。

※消毒や濃厚接触者調査（※感染者の氏名及び緊急連絡先の名簿の作成）の指示を受けること

参考：「新型コロナウイルス感染症について「国民の皆さまへ（予防・相談）」 厚生労働省

参考：受入中に「感染した方を確認した場合」の基本的な対応方法（例）

1. 速やかに発症者の隔離・看護を行い、濃厚接触者の特定と隔離・健康観察を行うこと

※適切な防護対策（マスクや手袋（ビニール・ゴム製）の着用等）、換気を講じた上で対応すること

2. 所管する保健所と医師の判断に従って、発症者と濃厚接触者に対応すること

3. 所管する保健所や医師等の意見を参考にして、学校・団体（旅行会社）と事後の行程等を検討すること

※消毒や濃厚接触者調査（※感染者の氏名及び緊急連絡先の名簿の作成）の指示を受けること

参考：「旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き（第1版）」（令和2年6月3日）一般社団法人日本旅行業協会

参考 「受入家庭での場面ごと」の基本的な感染予防策の要点整理

場面1. 自動車による移動

1. 「感染を起こす場面・箇所等」の想定（リスク評価）

- ☐ 自動車による移動で「飛沫感染」を起こす場面を想定すること
→ 「人と人との距離（できるだけ2m（最低1m））」を確保できない場面、「近距離での会話」が起
きる場面等
- ☐ 自動車による移動で「接触感染」を起こす箇所を想定すること
例：ドアノブ・ハンドル・トランク・シート・手すり・窓のスイッチ・荷物等
- ☐ 自動車による移動で「三つの密」が生じる場面を想定すること
- ☐ 乗車前の「手指衛生」を想定すること
→ 「石鹸による手洗い」または「アルコール消毒液による手指消毒」の選択・実施場所
注：アルコール消毒液が引火しないように配置に気をつけること（特に「火気を扱う場所」）

2. 「受入前（準備段階）」に取り組む基本的な感染予防策

- ☐ 事前に想定した「人が接触する箇所」の清拭消毒
→ 「0.05%以上の次亜塩素酸ナトリウム」で拭き取り

※「有効な界面活性剤が含まれる家庭用洗剤」であれば消毒に使用できる。
(NITE ウェブサイトで「有効な製品リスト」を公開（「NITE 洗剤リスト」で検索）)

注：「消毒液の誤飲防止」のための注意書き
消毒液の容器には必ず「飲用ではない液体が入っている事」がはっきり分かるように「飲んで
はいけない（危険）」等の表記をすること
- ☐ 「自動車の窓」の開閉具合を確認すること（「換気」の確認）
- ☐ 「自動車のエアコン」で換気する場合は「外気モード」に設定する方法を確認すること
- ☐ できる限り「車内で人と人との距離」を確保できるように席の配置やその他の工夫を検討すること
- ☐ 乗車前のための「石鹸による手洗い」または「アルコール消毒液による手指消毒」の確認・準備
→ 「石鹸による手洗い」の場合：「手洗い場」の確認、「石鹸」の配置
→ 「アルコール消毒液による手指消毒」の場合：配置場所の確認
アルコール消毒液は「70%以上のエタノール（※）」を使用

（※）60%台のエタノールによる消毒でも一定の有効性があると考えられる報告があり、70%以上のエタ
ノールが入手困難な場合には、60%台のエタノールを使用した消毒も差し支えない。

注：アルコール消毒液は「引火性」がある→「配置」に気をつけること、「空中噴霧」の禁止
注：「アルコールに過敏な方」は使用を控えること→「石鹸・流水による手洗い」を選択

参考：「人と人との距離を設けられない場合」の対策例

送迎車の運転席と後部座席の間にはビニールシート等で仕切りを設置

出典：「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン（第1版）（令和2年5月14日）
全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会、日本旅館協会、全日本シティホテル連盟」

3. 「各受入家庭と参加者（子ども達）」が共同で取り組む基本的な感染予防策

(1) 「乗車前」の基本的な感染予防策

□「石鹸による手洗い」または「アルコール消毒液による手指消毒」の実施

→アルコール消毒液は「70%以上のエタノール（※）」を使用

（※）60%台のエタノールによる消毒でも一定の有効性があると考えられる報告があり、70%以上のエタノールが入手困難な場合には、60%台のエタノールを使用した消毒も差し支えない。

注：アルコール消毒液は「引火性」がある→「配置」に気をつけること、「空中噴霧」の禁止

注：「アルコールに過敏な方」は使用を控えること→「石鹸・流水による手洗い」を選択

□乗車前からの「口・鼻を覆うマスク」の着用

注：着用による「熱中症」に注意（対策：人との距離をとって外す、日陰等で休憩、水分補給等）

□乗車前の「健康チェック」の確認

→「感染の疑いがある症状がある方」の対応：その場で受入地域団体に相談

(2) 「移動中」の基本的な感染予防策

□「咳エチケット」の徹底

→マスクを着けていない時は「ティッシュペーパーや袖等」で「口と鼻」を覆うこと

□車内を「換気」すること

→「2箇所以上の窓」を開けること、または「外気モード」に設定した自家用車のエアコンの使用

□車内では「必要な時以外は話さない」こと

□「大きな声を出すこと」、「歌うこと」は禁止

□「着用中・着用後のマスクや必要のない箇所」には極力触らないこと（「接触感染」の予防）

□「手洗いまたは手指消毒」を行うまでは、「物に触った手指」で目・鼻・口に触らないこと

参考：バス業界の感染予防対策ガイドラインにおける「運行中」の対応

- ・乗務員は、運行中はマスクの着用を徹底する。
- ・エアコンによる外気導入や窓開け等の車内換気を行うとともに、車内換気を行っていることを表示する等により、乗客が安心して利用することができるように配慮する。
- ・乗客の降車後に、窓を開けて換気する等の車内換気に努める。
- ・利用状況を踏まえ、バス車内の一部の座席の使用を禁止することや続行便を運行すること等により、乗客と乗務員や乗客同士の間隔を空け、乗客と乗務員が安心できる車内環境を確保するよう努める。
- ・運賃・荷物の受け渡し、荷役等において、マスクや手袋を着用するとともに、書類の受渡しや荷物の積み卸しの際には、相手先との直接接触を減らすよう努め、荷積み前や荷卸し後は車内の消毒を行う。
- ・乗務員に対し、乗務中に発熱や体調不良を認めた時は運行管理者に連絡を入れることを徹底するとともに、乗務を中止させる。

出典：「バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン（第2版）」（令和2年6月8日）公益社団法人日本バス協会

場面2. 自宅に到着した直後

1. 「感染を起こす場面・箇所等」の想定（リスク評価）

- 「飛沫感染」を起こす場面を想定すること
→「人と人との距離（できるだけ2 m（最低1 m）」を確保できない場面、「近距離での会話」が起
きる場面等
- 「接触感染」を起こす箇所を想定すること
→自動車の降車前：自家用車のドアノブ・ハンドル・トランク・シート・手すり・窓のスイッチ等
→自宅に入る際：玄関のドアノブ等
- 到着直後に「三つの密」が生じる場面を想定すること
→自宅に入る際（玄関等）
- 到着直後の「手指衛生」を想定すること
→「石鹸による手洗い」または「アルコール消毒液による手指消毒」の選択・実施場所
注：アルコール消毒液は「引火性」がある→「配置」に気をつけること、「空中噴霧」の禁止
注：「アルコールに過敏な方」は使用を控えること→「石鹸・流水による手洗い」を選択

2. 「受入前（準備段階）」に取り組む基本的な感染予防策

- 事前に想定した「人が接触する箇所」の清拭消毒
→「0.05%以上の次亜塩素酸ナトリウム」で拭き取り

※「有効な界面活性剤が含まれる家庭用洗剤」であれば消毒に使用できる。
(NITE ウェブサイトで「有効な製品リスト」を公開（「NITE 洗剤リスト」で検索）)

注：「消毒液の誤飲防止」のための注意書き
消毒液の容器には必ず「飲用ではない液体が入っている事」がはっきり分かるように「飲んで
はいけない（危険）」等の表記をすること
- こまめに「自宅」の換気
→「2方向の窓・戸」を「全開」にして「風の流れ」をつくること
→換気の回数は「毎時2回以上（30分に1回以上、数分間程度、窓を全開する）」を行うこと
- 自宅に入る際に「人と人との距離」を確保するために「一度に入る人数・順番」等を検討すること
- 自宅に入る際の「石鹸による手洗い」または「アルコール消毒液による手指消毒」の準備
→「石鹸による手洗い」の場合
手洗い場に「石鹸」、「ペーパータオルとペーパータオルを捨てるビニール袋（または個人用のタオ
ル・ハンカチ）」を用意
→「アルコール消毒液による手指消毒」の場合
アルコール消毒液は「70%以上のエタノール（※）」を使用

(※) 60%台のエタノールによる消毒でも一定の有効性があると考えられる報告があり、70%以上のエタ
ノールが入手困難な場合には、60%台のエタノールを使用した消毒も差し支えない。

注：アルコール消毒液は「引火性」がある→「配置」に気をつけること、「空中噴霧」の禁止
注：「アルコールに過敏な方」は使用を控えること→「石鹸・流水による手洗い」を選択

3. 「各受入家庭と参加者（子ども達）」が共同で取り組む基本的な感染予防策

【自宅に入る前】

□「口・鼻を覆うマスク」の着用

注：着用による「熱中症」に注意（対策：人との距離をとって外す、日陰等で休憩、水分補給等）

□「咳エチケット」の徹底

→マスクを着けていない時は「ティッシュペーパーや袖等」で「口と鼻」を覆うこと

□「着用中・着用後のマスクや不特定多数が接触する箇所」には極力触らないこと

□「手洗いまたは手指消毒」を行うまでは「物に触った手指」で目・鼻・口に触らないこと

□自宅に入る際に「石鹸による手洗い」または「アルコール消毒液による手指消毒」の実施

→「石鹸による手洗い」の場合：玄関に最も近い手洗い場を案内すること

※手洗い後の手指は「ペーパータオル」か「個人用タオル・ハンカチ（共用禁止）」で拭くこと
（「使用したペーパータオル」は「ビニール製のゴミ袋」で縛ってから捨てること）

→「アルコール消毒液による手指消毒」の場合：玄関前または玄関で「手指消毒」を行うこと

※アルコール消毒液は「70%以上のエタノール（※）」を使用

（※）60%台のエタノールによる消毒でも一定の有効性があると考えられる報告があり、70%以上のエタノールが入手困難な場合には、60%台のエタノールを使用した消毒も差し支えない。

注：アルコール消毒液は「引火性」がある→「配置」に気をつけること、「空中噴霧」の禁止

注：「アルコールに過敏な方」は使用を控えること→「石鹸・流水による手洗い」を選択

□自宅に入る際は「一度に入る人数・順番等」を工夫すること（「人と人との距離」を確保）

□できる限り、「使用した自動車」はしばらく窓を開けて「換気」すること

【自宅に入った直後】

□「真正面の会話」、「人混みや近距離での会話・発声」を避けること

□「大きな声を出すこと」、「歌うこと」は禁止すること

□できる限り、すぐに「洗顔」、「着替えること」、「シャワーを浴びること」

場面3. 調理体験

1. 「感染を起こす場面・箇所等」の想定（リスク評価）

□「飛沫感染」を起こす場面を想定すること

→「人と人との距離（できるだけ2 m（最低1 m））」を確保できない場面、「近距離での会話」が起きる場面等

□「接触感染」を起こす箇所・器具を想定すること

→「人が接触する箇所」の例：テーブル・イスの取っ手・ドアノブ・手すり・スイッチ・洗面所・トイレ等

→「調理器具、食器」の例：調理で使用する包丁・まな板・菜箸・トング・お玉・皿・食材等

□「調理体験」で「三つの密」が生じる場面を想定すること

→「大人数による調理」は避けること（「大人数」とは「10人以上」を想定）

□調理体験前・中の「手指衛生の徹底」を想定すること

→「石鹸による手洗い」または「アルコール消毒液による手指消毒」の選択・実施場所

注：アルコール消毒液は「引火性」がある→「配置」に気をつけること、「空中噴霧」の禁止

注：「アルコールに過敏な方」は使用を控えること→「石鹸・流水による手洗い」を選択

2. 「受入前（準備段階）」に取り組む基本的な感染予防策

□事前に想定した「人が接触する箇所」の清拭消毒

→「0.05%以上の次亜塩素酸ナトリウム」で拭き取り

※「有効な界面活性剤が含まれる家庭用洗剤」であれば消毒に使用できる。
(NITE ウェブサイトで「有効な製品リスト」を公開（「NITE 洗剤リスト」で検索）)

注：「消毒液の誤飲防止」のための注意書き

消毒液の容器には必ず「飲用ではない液体が入っている事」がはっきり分かるように「飲んではいけない（危険）」等の表記をすること

□事前に想定した「調理器具、食器」の洗浄（食器用洗剤の使用）

※食器や箸などは「80℃の熱水に10分間さらす」と消毒できる。

□「調理場」の換気のリハーサル（「窓の開閉具合」、「風通し」等）

□「石鹸による手洗い」または「アルコール消毒液による手指消毒」の準備

→「石鹸による手洗い」の場合

手洗い場に「石鹸」、「ペーパータオルとペーパータオルを捨てるビニール袋（または個人用のタオル・ハンカチ）」を用意

→「アルコール消毒液による手指消毒」の場合

アルコール消毒液は「70%以上のエタノール（※）」を使用

（※）60%台のエタノールによる消毒でも一定の有効性があると考えられる報告があり、70%以上のエタノールが入手困難な場合には、60%台のエタノールを使用した消毒も差し支えない。

注：アルコール消毒液は「引火性」がある→「配置」に気をつけること、「空中噴霧」の禁止

注：「アルコールに過敏な方」は使用を控えること→「石鹸・流水による手洗い」を選択

□「人と人との距離」を確保できるように、「作業の順番・位置・人数等の工夫」を検討すること

3. 「各受入家庭と参加者（子ども達）」が共同で取り組む基本的な感染予防策

【調理全般の取組】

□「作業の順番・位置・人数等」を工夫すること（「三つの密の回避」、「人と人との距離の確保」）

□「真正面の会話」、「人混みや近距離での会話・発声」を避けること（「飛沫感染」の予防）

□火気を扱う場合は「アルコール消毒液」の配置に気をつけること（引火注意）

□「大きな声を出すこと」、「歌うこと」は禁止すること（「飛沫感染」の予防）

□大皿は避けて、料理は「小分け」すること

【調理中の注意】

- 「口・鼻を覆うマスク」の着用

注：着用による「熱中症」に注意

(対策：人との距離をとって外す、涼しい場所で休憩、水分補給等)

- 「咳エチケット」の徹底

→マスクを着けていない時は「ティッシュペーパーや袖等」で「口と鼻」を覆うこと

- 「着用中・着用後のマスクや必要のない箇所」には極力触らないこと（「接触感染」の予防）

- 「手洗いまたは手指消毒」を行うまでは「物に触った手指」で目・鼻・口に触らないこと

- 調理前からこまめに「石鹸による手洗い」または「アルコール消毒液による手指消毒」の実施

→手洗い後の手指は「ペーパータオル」か「個人用タオル・ハンカチ（共用禁止）」で拭くこと

※「使用したペーパータオル」は「ビニール製のゴミ袋」で縛ってから捨てること

注：アルコール消毒液は「引火性」がある→「配置」に気をつけること、「空中噴霧」の禁止

注：「アルコールに過敏な方」は使用を控えること→「石鹸・流水による手洗い」を選択

注：参加者（子供達）に「アルコール消毒液は引火する危険性があること」を注意喚起すること

- 「調理場」の換気

→「2方向の窓・戸」を「全開」にして「風の流れ」をつくること

→換気の回数は「毎時2回以上（30分に1回以上、数分間程度、窓を全開する）」を行うこと

【調理後の注意】

- 「手袋を使用した場合」は手袋を外した直後にも「石鹸による手洗い」または「アルコール消毒液による手指消毒」を行うこと

注：手袋を外す際に、手袋に付着したウイルスが手指に付着することもあるため

- 「使用した調理器具、食器等」の洗浄（「食器用洗剤」を使用）

※食器や箸などは「80℃の熱水に10分間さらす」と消毒できる。

注：作業中の「三つの密」に気を付けること、「換気」を行うこと

- 「調理中に接触した可能性がある箇所」の清拭消毒

→「0.05%以上の次亜塩素酸ナトリウム」で拭き取り

※食器や箸などは「80℃の熱水に10分間さらす」と消毒できる。

※「有効な界面活性剤が含まれる家庭用洗剤」であれば消毒に使用できる。

(NITE ウェブサイトで「有効な製品リスト」を公開（「NITE 洗剤リスト」で検索）)

注：「消毒液の誤飲防止」のための注意書き

消毒液の容器には必ず「飲用ではない液体が入っている事」がはっきり分かるように「飲んではいけない（危険）」等の表記をすること

場面4. 食事

1. 「感染を起こす場面・箇所等」の想定（リスク評価）

□「飛沫感染」を起こす場面を想定すること

→「人と人との距離（できるだけ2 m（最低1 m））」を確保できない場面、「近距離での会話」が起
きる場面等

□「接触感染」を起こす箇所を想定すること

→「人が接触する箇所」の例：調味料入れ・テーブル・イスの取っ手・ドアノブ・手すり・スイッチ
・洗面所・トイレ等

→「食事で使用する食器」の例：はし・茶碗・お碗・皿・スプーン・ナイフ・フォーク・トング等

□食事前・食事中に「三つの密」が生じる場面を想定すること

→「大人数による食事」は避けること（※「大人数」とは10人以上を想定）

□食事前・食事後の「手指衛生の徹底」を想定すること

→「石鹸による手洗い」または「アルコール消毒液による手指消毒」の選択・実施場所

注：アルコール消毒液は「引火性」がある→「配置」に気をつけること、「空中噴霧」の禁止

注：「アルコールに過敏な方」は使用を控えること→「石鹸・流水による手洗い」を選択

2. 「受入前（準備段階）」に取り組む基本的な感染予防策

□事前に想定した「人が接触する箇所」の清拭消毒

→「0.05%以上の次亜塩素酸ナトリウム」で拭き取り

※「有効な界面活性剤が含まれる家庭用洗剤」であれば消毒に使用できる。
(NITE ウェブサイトで「有効な製品リスト」を公開（「NITE 洗剤リスト」で検索）)

注：「消毒液の誤飲防止」のための注意書き

消毒液の容器には必ず「飲用ではない液体が入っている事」がはっきり分かるように「飲んではいけない（危険）」等の表記をすること

□「食事で使用する食器」の洗浄（「食器用洗剤」を使用）

※食器や箸などは「80℃の熱水に10分間さらす」と消毒できる。

□「食事場所」での換気のリハーサル（「窓の開閉具合」、「風通し」等）

□「石鹼による手洗い」または「アルコール消毒液による手指消毒」の準備

→「石鹼による手洗い」の場合

手洗い場に「石鹼」、「ペーパータオルとペーパータオルを捨てるビニール袋（または個人用のタオル・ハンカチ）」を用意

→「アルコール消毒液による手指消毒」の場合

アルコール消毒液は「70%以上のエタノール（※）」を使用

（※）60%台のエタノールによる消毒でも一定の有効性があると考えられる報告があり、70%以上のエタノールが入手困難な場合には、60%台のエタノールを使用した消毒も差し支えない。

注：アルコール消毒液は「引火性」がある→「配置」に気をつけること、「空中噴霧」の禁止

注：「アルコールに過敏な方」は使用を控えること→「石鹼・流水による手洗い」を選択

□可能な限り、「会話や食事をする際」は「真正面の位置を避けること」

→対策例：「互い違いに座る」、「椅子の数や配置」の工夫

【「どうしても真正面に座る必要がある場合」の対策例】

□「パーティションや飛沫防止用のシート（ビニール製のカーテン等）」を設置して、「それらを挟む位置で座る」こと

注：火災予防のために「飛沫防止用のシート」は「火気使用設備・器具、白熱電球等の熱源となるものの近く」に原則設置しないこと

ただし、「これらの近くに設置することが感染予防対策上必要な場合」にあつては、「燃えにくい素材（難燃性、不燃性、防災製品など）」を使用すること

□「フェイスシールド、目を保護するゴーグル等」を着用すること

3. 「各受入家庭及び参加者（子ども達）」が共同で取り組む基本的な感染予防策

【食事全般の取組】

□「口・鼻を覆うマスク」の着用

注：着用による「熱中症」に注意

（対策：人との距離をとって外す、涼しい場所で休憩、水分補給等）

□「咳エチケット」の徹底

→マスクを着けていない時は「ティッシュペーパーや袖等」で「口と鼻」を覆うこと

□「着用中・着用後のマスクや必要のない箇所」には極力触らないこと（「接触感染」の予防）

□「手洗いまたは手指消毒」の前に「物に触った手指」で目・鼻・口に触らないこと

□食事前・後の「石鹸による手洗い」または「アルコール消毒液による手指消毒」の実施

→手洗い後の手指は「ペーパータオル」か「個人用タオル・ハンカチ（共用禁止）」で拭くこと

※「使用したペーパータオル」は「ビニール製のゴミ袋」で縛ってから捨てること

注：アルコール消毒液は「引火性」がある→「配置」に気をつけること、「空中噴霧」の禁止

注：「アルコールに過敏な方」は使用を控えること→「石鹸・流水による手洗い」を選択

注：参加者（子供達）に「アルコール消毒液は引火する危険性があること」を注意喚起すること

□「食事場所」の換気

→「2方向の窓・戸」を「全開」にして「風の流れ」をつくること

→換気の回数は「毎時2回以上（30分に1回以上、数分間程度、窓を全開する）」を行うこと

□「パーティションや飛沫防止用のシート（ビニール製のカーテン等）」を設置している場合は「それらを挟む位置で座る」こと

注：「飛沫防止用のシート」が「燃えにくい素材（難燃性、不燃性、防災製品等）」ではない場合は「火災予防」のために「火気」や「火気使用設備・器具、白熱電球等の熱源となるもの」を近づけないこと

【食事中の注意】

□「人と人との距離の確保」のために「指定した席」に座ること

□できる限り、「食事に集中」し、「会話は控えめ」にすること（「飛沫感染」の予防）

□「大きな声を出すこと」、「歌うこと」は禁止すること（「飛沫感染」の予防）

□「真正面の会話」、「近距離での会話・発声」を避けること（「飛沫感染」の予防）

□できる限り、料理は「小分け」にしていただくこと

□「箸箸・グラス・コップ・調味料を入れる皿・トング等」は使いまわしをしないこと（共用禁止）

□「大皿を使う場合」は「一人一人に箸箸等」を渡して料理を「小皿」に移してからいただくこと

注：唾液が付いた箸を「大皿」に入れないこと

【食事後の洗浄】

- 「使用した調理器具、食器等」の洗浄（食器用洗剤の使用）

※食器や箸などは「80℃の熱水に10分間さらす」と消毒できる。

注：作業中の「三つの密」に気を付けること、「換気」を行うこと

- 「調理中に接触した可能性がある箇所」の清拭消毒

→ 「0.05%以上の次亜塩素酸ナトリウム」で拭き取り

※「有効な界面活性剤が含まれる家庭用洗剤」であれば消毒に使用できる。
(NITE ウェブサイトで「有効な製品リスト」を公開（「NITE 洗剤リスト」で検索）)

注：「消毒液の誤飲防止」のための注意書き

消毒液の容器には必ず「飲用ではない液体が入っている事」がはっきり分かるように「飲んではいけない（危険）」等の表記をすること

場面5. トイレ

1. トイレは「感染リスクが比較的高い」と考えられることに留意すること

※汚物の中にウイルスが含まれている場合があるため

- 「汚物の飛沫拡散」を想定すること

- 「接触感染」を起こす箇所を想定すること

→ 「接触箇所」の例：ドアノブ・便器・トイレトペーパーのカバー・水洗レバー・スイッチ等

- トイレ前で並ぶ際に「人と人との距離の確保」していない場面を想定すること

- 使用後の「手指衛生」を想定すること

→ 「石鹸による手洗い」または「アルコール消毒液による手指消毒」の選択・実施場所

注：アルコール消毒液は「引火性」がある→「配置」に気を付けること、「空中噴霧」の禁止

注：「アルコールに過敏な方」は使用を控えること→「石鹸・流水による手洗い」を選択

2. 「受入前（準備段階）」に取り組む「基本的な感染予防策」

□ 「人が接触する箇所」の清拭消毒

→ 「0.05%以上の次亜塩素酸ナトリウム」で拭き取り

※ 「有効な界面活性剤が含まれる家庭用洗剤」であれば消毒に使用できる。
(NITE ウェブサイトで「有効な製品リスト」を公開 (「NITE 洗剤リスト」で検索))

注：「消毒液の誤飲防止」のための注意書き

消毒液の容器には必ず「飲用ではない液体が入っている事」がはっきり分かるように「飲んではいけない（危険）」等の表記をすること

→ 拭き取り箇所の例：ドアノブ・便器・トイレットペーパーのカバー・水洗レバー・スイッチ等

参考：「洋式トイレの便器」の清拭消毒の拭き取る順番

①蓋の表、②蓋の裏、③便座の表面、④便座の裏、⑤便器

注1：「一方向」に拭くこと（往復しない）※ウイルスを塗り広げる恐れがある。

注2：①～⑤の拭き取りごとに「ペーパータオル等」を交換

□ 「便器内」は通常の清掃で良いこと（「家庭用洗剤」を使用）

□ 「トイレの蓋を閉めて汚物を流す」ことを表示すること

□ 手洗い場には「ペーパータオル」を設置するか、「個人用タオル（共用禁止）」を準備する

参考：「0.05%の次亜塩素酸ナトリウム」による清拭消毒を行う場合の要点整理

	要点の説明
消毒方法	ペーパータオル等に十分に消毒液を含ませて消毒したい箇所・器具を拭き、自然乾燥させること
	濡れている場合には水分をふき取った後、ペーパータオル等に十分に薬液を含ませて拭くこと ※ <u>金属部位に使用した場合</u> ：錆びる可能性があるため、 <u>消毒薬で拭いた後に「水拭き」</u> すること
作業上の注意	①「マスク・手袋」を装着して作業すること
	②必ず「換気」すること
	③スプレーボトルによる噴霧はしないこと（※ウイルスが飛散するリスクがあるため）
	④清掃の順番は、「きれいなところ」から「汚いところ」へ、また「上」から「下」へ拭くこと
	⑤拭く方向は「一方向だけ」にすること（「往復しない」こと）
	⑥「一拭きごと」に、ペーパータオル等は「きれいな面」に変えること
	⑦「一回使用したペーパータオル」は汚れがついているので「廃棄」すること →ビニール袋に入れて縛って捨てること（「燃えるゴミ」扱い）

3. 「各受入家庭及び参加者（子ども達）」と共同で取り組む基本的な感染予防策

【使用時】

□ 「トイレの蓋を閉めて汚物を流す」 こと

注：流水による「ウイルスを含む汚物の飛沫拡散」を防止するため

□ 「換気」 すること

□ 使用する前に列ができる場合は「人と人との距離の確保」に気をつけること

【使用後】

□ 使用後の「石鹸による手洗い」または「アルコール消毒液による手指消毒」の実施

→ 手洗い後の手指は「ペーパータオル」か「個人用タオル・ハンカチ（共用禁止）」で拭くこと

※ 「使用したペーパータオル」は「ビニール製のゴミ袋」で縛ってから捨てること

注：アルコール消毒液は「引火性」がある→「配置」に気をつけること、「空中噴霧」の禁止

注：「アルコールに過敏な方」は使用を控えること→「石鹸・流水による手洗い」を選択

注：参加者（子供達）に「アルコール消毒液は引火する危険性があること」を注意喚起すること

【清掃時】

□ 「人が接触した可能性がある箇所」の清拭消毒

→ 「0.05%以上の次亜塩素酸ナトリウム」で拭き取り

※ 「有効な界面活性剤が含まれる家庭用洗剤」であれば消毒に使用できる。

（NITE ウェブサイトで「有効な製品リスト」を公開（「NITE 洗剤リスト」で検索））

注：「消毒液の誤飲防止」のための注意書き

消毒液の容器には必ず「飲用ではない液体が入っている事」がはっきり分かるように「飲んではいけない（危険）」等の表記をすること

→ 拭き取り箇所の例：ドアノブ・便器・トイレトペーパーのカバー・水洗レバー・スイッチ等

参考：「洋式トイレの便器」の清拭消毒の拭き取る順番

①蓋の表、②蓋の裏、③便座の表面、④便座の裏、⑤便器

注1：「一方向」に拭くこと（往復しない）※ウイルスを塗り広げる恐れがある。

注2：①～⑤の拭き取りごとに「ペーパータオル等」を交換

注：拭き取り方を間違えると感染する可能性があるため、参加者（子ども達）にはさせないこと

□ 「便器内」は通常の清掃で良いこと（「家庭用洗剤」を使用）

場面6. 入浴

1. 「感染リスク」を「更衣室・浴室内・化粧台」に分けてリスク評価すること

2. 「各受入家庭及び参加者」が共同で取り組む基本的な感染予防策

【更衣室】

□事前に「ドアノブ、セキュリティロック、脱衣カゴ等」の清拭消毒

→「0.05%以上の次亜塩素酸ナトリウム」で拭き取り

※「有効な界面活性剤が含まれる家庭用洗剤」であれば消毒に使用できる。
(NITE ウェブサイトで「有効な製品リスト」を公開(「NITE 洗剤リスト」で検索))

注:「消毒液の誤飲防止」のための注意書き

消毒液の容器には必ず「飲用ではない液体が入っている事」がはっきり分かるように「飲んではいけない(危険)」等の表記をすること

□「清潔なタオルの持参」をお願いすること(共用禁止)等

【浴室内】

□事前に「浴室内の備品等」の清拭消毒

→「0.05%以上の次亜塩素酸ナトリウム」で拭き取り

※「有効な界面活性剤が含まれる家庭用洗剤」であれば消毒に使用できる。
(NITE ウェブサイトで「有効な製品リスト」を公開(「NITE 洗剤リスト」で検索))

注:「消毒液の誤飲防止」のための注意書き

消毒液の容器には必ず「飲用ではない液体が入っている事」がはっきり分かるように「飲んではいけない(危険)」等の表記をすること

□「換気」に留意すること(常時換気をオンにしておく等)

□「複数人による入浴」の禁止

□「湯船には入る前」に体をお湯で流すこと

【化粧台】

□事前に「ドライヤー等備品」の清拭消毒

→「0.05%以上の次亜塩素酸ナトリウム」で拭き取り

※「有効な界面活性剤が含まれる家庭用洗剤」であれば消毒に使用できる。
(NITE ウェブサイトで「有効な製品リスト」を公開(「NITE 洗剤リスト」で検索))

注:「消毒液の誤飲防止」のための注意書き

消毒液の容器には必ず「飲用ではない液体が入っている事」がはっきり分かるように「飲んではいけない(危険)」等の表記をすること

□参加者の「ブラシ等」は持参をお願いすること(共用禁止)

【入浴後】

□着替え後の「石鹼による手洗い」または「アルコール消毒液による手指消毒」の実施

注：更衣室で「接触感染」が起きる可能性があるため

→手洗い後の手指は「ペーパータオル」か「個人用タオル・ハンカチ（共用禁止）」で拭くこと

※「使用したペーパータオル」は「ビニール製のゴミ袋」で縛ってから捨てること

注：アルコール消毒液は「引火性」がある→「配置」に気をつけること、「空中噴霧」の禁止

注：「アルコールに過敏な方」は使用を控えること→「石鹼・流水による手洗い」を選択

注：参加者（子供達）に「アルコール消毒液は引火する危険性があること」を注意喚起すること

□「人が接触した可能性がある箇所」の清拭消毒

→「0.05%以上の次亜塩素酸ナトリウム」で拭き取り

※「有効な界面活性剤が含まれる家庭用洗剤」であれば消毒に使用できる。

（NITE ウェブサイトで「有効な製品リスト」を公開（「NITE 洗剤リスト」で検索））

注：「消毒液の誤飲防止」のための注意書き

消毒液の容器には必ず「飲用ではない液体が入っている事」がはっきり分かるように「飲んではいけない（危険）」等の表記をすること